

令和 6 年度 第 2 回 仙台市消費生活審議会

日時 令和 7 年 1 月 27 日（月）午後 2 時 30 分～

場所 青葉区役所 7 階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 消費生活意識調査の結果報告について [資料 1]
- (2) 仙台市消費生活基本計画の実施状況について（令和 6 年度上半期評価指標分）
[資料 2]
- (3) 次期仙台市消費生活基本計画策定について [資料 3]
- (4) 学校における消費者教育について（消費者教育推進地域協議会） [資料 4]

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・ 資料 1 消費生活意識調査報告書（令和 6 年 12 月）
- ・ 資料 2 仙台市消費生活基本計画の実施状況について
- ・ 資料 3 次期仙台市消費生活基本計画・消費者教育推進計画 策定方針及び骨子案
- ・ 資料 4 学校における消費者教育について

【参考資料】

- ・ 仙台市消費生活基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）
- ・ 仙台市消費者行政の概要
- ・ 仙台市消費生活関係規程集

《消費者教育推進地域協議会について》

「消費者教育の推進に関する法律（平成 24 年 12 月施行）」第 20 条で、区域における消費者教育を推進するための情報交換及び調整を目的として設置に努めることとされている。仙台市においては消費生活審議会が設置されており、地域協議会で求められる構成員および審議テーマと重なることから、消費生活審議会委員をベースとし、テーマに応じて情報提供者（ゲストスピーカー）に出席していただくものを地域協議会と位置付けている。